

事業者向けの主な支援

給付	売上げが前年比50%以上減少	持続化給付金	売上げが前年同月比50%以上減少した事業者に給付金を支給します。 上限額 法人200万円、個人事業者100万円	▶ 経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター TEL.0120-115-570
	売上げが前年比30%以上50%未満減少	福岡県持続化緊急支援金	売上げが前年同月比30%以上50%未満減少した事業者に支援金を支給します。 上限額 法人50万円、個人事業者25万円	▶ 福岡県 持続化緊急支援金 相談窓口 TEL.0570-094894
補助・助成	一時休業などにより、休業手当などを支給する場合	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。 助成率 中小企業4/5 (解雇などしなかった場合9/10) など	▶ 福岡助成金センター TEL.092-411-4701 または 北九州雇用調整助成金臨時窓口 TEL.093-616-0860
	デリバリーやオンラインレッスンの導入などに新たに取り組みたい	経営革新実行支援補助金	経営革新計画を策定し、新たな取り組みにチャレンジする事業者に補助金を支給します。 補助率 3/4(上限額50万円)	▶ 福岡県 新事業支援課 TEL.092-643-3449
	従業員が小学校などの休校で休業した場合	小学校休業等対応助成金・支援金	1日当たり8,330円を上限 に賃金相当額を助成します。フリーランスの人の場合は、 1日当たり4,100円(定額) を助成します。	▶ 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター TEL.0120-60-3999
貸付	資金繰りのため融資を受けたい ※融資対象者には、一定の要件があります。	緊急経済対策資金	融資利率1.3%・保証料ゼロ 融資限度額 1億円 融資期間 10年以内 据置期間 2年以内	▶ 福岡県 フリーダイヤル 経営相談窓口 TEL.0120-567-179
		新型コロナウイルス感染症対応資金	3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロ 融資限度額 3000万円 融資期間 10年以内 据置期間 5年以内	
		政府系金融機関による融資	3年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」 などがあります。	
猶予	納税が難しい	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。今年2月以降、収入が前年同期比20%以上減少した場合は、担保不要・延滞金なしの特例制度が受けられます。	▶ 国税：各税務署 県税：各県税事務所 市町村税：各市町村
	厚生年金保険料などが払えない	厚生年金保険料などの納付猶予	厚生年金保険料などの納付の猶予が受けられます。	

その他の支援や支援を受けるための要件など、詳しくは、福岡県ホームページ「新型コロナウイルス感染症ポータルページ」でご確認ください。

個人向け



事業者向け



新型コロナウイルス感染症一般相談窓口(24時間対応)

TEL.092-643-3288
FAX.092-643-3697

医療従事者の皆さんにエールを!

●福岡県新型コロナウイルス医療従事者応援金へのご協力をお願いします。

金融機関名・支店名 福岡銀行(0177)・県庁内支店(213)
預金種目(口座番号) 普通預金(1213390)
口座名(漢字) 福岡県新型コロナウイルス医療従事者応援金
口座名(カナ) フクオカケンシンガタコロナウイルスイリョウジュウジシャオウエンキン

※集まった応援金は、直接民間の医療機関に渡すこととしているため、税法上の寄附金控除は受けられません。

●福岡県ゆかりの方々からいただいた医療従事者の皆さんへの応援メッセージを県ホームページで紹介しています。

応援
メッセージは
こちらから



ストップ! 偏見や差別

新型コロナウイルス感染症に感染された人、医療従事者やその家族などへの心ない言動、差別的な対応といった人権侵害が発生しています。こうした偏見、差別に同調しないよう、ご理解とご協力をお願いします。